

III「個別施策」

基本目標1 地域における子育ての支援

(1) 地域における子育て支援サービスの充実			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和4年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
家庭的保育事業	子育て支援課	家庭的保育者の居宅などにおいて保育を行う事業です。現在町内には家庭保育室を行っている事業者はいませんが、保育を希望する場合には他市町村にある家庭保育室の情報提供と町民が利用した家庭保育室に対し、委託費を支払います。	川島町家庭保育室要綱に基づき、委託した家庭保育室に対し、運営費、障害保険費用等を委託費として、継続して支払うことを実施する。	現時点で家庭保育室の利用者なし。 ●家庭保育室委託料 132,000円	C	現在町内には家庭保育室を行っている事業者はいませんが、保育を希望する場合には、他市町村にある家庭保育室の情報提供を行っている。
特定保育事業	子育て支援課	保護者がパートタイムで働いているなどの理由で、家庭での保育が一時的に困難である場合など、保育園入所の対象にならない児童を、週2、3日間、午前中のみ、午後のみといった柔軟な時間で保育を行う事業です。現在は、保育園での一時預かり事業で対応します。	引き続き、短期間保育ができるよう、一時預かり事業で対応していく。	利用人数 86名(10月末) 非定型的利用 19名 緊急 16名 リフレッシュ 51名 里帰り出産 0名 ●一時保育事業 11,803,000円	B	新型コロナ関連や休暇による職員不足のため、利用を断ることが多く、前年より利用者数が減少した。 利用人数 185名(2月末) 非定型的利用 56名 緊急 28名 リフレッシュ 101名 里帰り出産 0名
相談及び情報提供体制の充実	子育て支援課	妊娠期から子育て期まで、切れ目のない総合相談窓口として「子育て世代包括支援センター」を設置し、さまざまな悩み、相談に対応しています。また、町のホームページ上に「子育て応援かわじま」を開設し、子育ての情報を提供しています。また、町のホームページ上に「子育て応援かわじま」を開設し、子育ての情報を提供しています。今後、さらに内容の充実を図ります。	町立保育園や子育て支援総合センター「かわみんハウス」、子育て支援課窓口で情報提供や相談対応をしている。 かわみん子育て応援ナビをリニューアル予定のため、子育て情報も発信する。	7月1日よりかわみんハウスの町外者利用を再開した。 10月から子ども家庭総合支援拠点を開設する。 ●子育て支援総合センター管理運営事業 27,203,000円	B	町外者の受入再開以降、利用者は増加している。 2月末時点利用者延べ7,691人。 子ども家庭総合支援拠点相談件数9件。
	健康福祉課		かわみん子育て応援ナビをリニューアル予定(R2.4.1~) 令和元年度までは、本サービスで一番求められている機能である、予防接種のスケジュール管理(子どもの誕生日を登録すると各種予防接種日が近づくたびに自動的に携帯電話に通知される機能)が、メールによる通知配信であったため、広告・迷惑メールなどに紛れ、確認しにくい状況となり受け忘れ等も発生していた。アプリサービスへ変更することで、待ち受け画面に直接表示することが可能となり、受け忘れ防止、受診促進が強化される。	実施中。 10月1日現在の登録数 573人 9月のアプリアクセス数 7738回 ●情報提供管理サービスアプリ使用料 264,000円	B	3月1日現在の登録数は591であり、微増している。また、2月のアクセス数は7621回と現状維持である。来年度は、プッシュ型の子育てに関する情報提供を積極的に実施していく。

(2) 保育サービスの充実			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和4年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
保育サービスの充実	子育て支援課	大きく4つの方向性を検討していきます。 ①通常保育の定員の弾力化を図り、待機児童が発生しないようにします。町内幼稚園の預かり保育や町外の家庭保育室などを活用していきます。 ②一時保育室などにより多様なニーズに対応します。認定こども園等の制度を川島町に導入できないか検討します。 ③保育の質の向上を図り、保育士の専門性を高めるよう努めます。 ④利用者が必要とする町内外の保育サービスの情報を提供します。障がい児については、健常児との統合保育を実施します。	発達支援等巡回訪問事業として、専門知識を有するものが、保育園を巡回し、保育士等に対して気になる子ども及びその保護者への支援手法について助言・指導していく。(保育園各1回) ネイティブの英語講師により、園児が英語に触れあう機会を設けるようにする(保育園各12回) 町内の地域型保育事業(事業所内保育)を実施しているあすか川島保育園と連携し、従業員枠の空き状況がある場合は、地域枠の増加について常時協議していく。	発達支援等巡回訪問事業として、6月に保育園巡回を実施した。 ●発達支援巡回事業 50,000円	A	発達支援等巡回訪問事業として、専門知識を有するものが年3回保育園を巡回した。 体を動かすことや、外国語への興味を促すことで、町立保育園に在籍する園児の成長を伸ばすためスポーツ指導、英語であそぼう等の事業を実施した。 保育の質の向上を図るため、オンラインで開催される研修に正規職員と会計年度任用職員が参加した。

(3) 子育て支援のネットワークづくり			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和4年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
子育て支援サービスのネットワークの形成	子育て支援課	子育て支援ネットワークの構築を図り、子育て家庭からの相談にすぐ応じられる情報を収集し、提供できる体制をめざします。子育て支援センターにおいて、子育てサークル作りなどの助言・支援を行います。	「かわみんハウス」において、子育てサークル作りなどの助言・指導を実施していく。	子育てサークルは現在0件。子育て支援総合センターにおいて、相談ができる体制は整えている。 ●運営委託料 21,493,000円	E	サークル活動は行われていない。また、立ち上げに関する相談件数は0件となっている。

(4) 児童の健全育成			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6) に向けての改善点及び事業例	令和4年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
児童の健全育成	子育て支援課	地域において子どもが遊び、学習、体験活動、地域住民との交流活動ができる居場所づくりとして、公民館開放等を進めます。また、地域における児童の健全育成や虐待防止の取り組みなど、子どもと子育て家庭への支援を行います。	要保護児童対策地域協議会を定期的に開催し、関係機関と連携をし、児童虐待の早期発見に取り組んでいく。	令和4年度は要保護児童対策地域協議会代表者会議を1回、実務者会議を4回開催予定。また、必要に応じて個別ケース検討会議を行っている。 ●予算なし	A	代表者会議を1回、実務者会議を4回実施した。随時、個別ケース検討会議を開催し、事例対応をした。
	生涯学習課			中山公民館にて「興風広場」として、毎週水曜日に開放事業を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響から実施の見通しが立っていない。 ●公民館管理運営事業 116,000円	B	中山公民館で行っていた「興風広場」は中止としたが、中山マラソンや、各地区で実施した新春歩け走ろう大会、八ッ保・小見野合同スキー教室等、親子で参加できる事業を実施し、小学生を中心に多くの方の参加があった。(中山マラソン参加者約150名、八ッ保・小見野スキー教室参加者 約80名)
地域子ども教室	生涯学習課	地域全体で地域の子どもたちを育てていくという考えのもと、世代間交流や学年を越えた異年齢との活動の中で川島町の自然・文化・人の素晴らしさを、新たな視点で再発見し、心豊かに、たくましく、自信を持って生きることのできる子どもを育むことを目的として、年間12回程度のさまざまな体験活動を実施します。	学校開放の取り組みと連携し、公民館事業への参画も視野に入れた地域との関わりを深める事業を実施していく。大学との連携事業等、特別な学びを通して、町外の方との人的交流を促す活動を実施していく。	各小学校単位でコーディネーター、クラブリーダー、ボランティアの協力を得て、公民館や小学校体育館等で活動している。 ●地域子ども教室推進事業 900,000円	B	今年度より4つに再編した各教室において、コーディネーターをはじめ、クラブリーダーや地域の方の協力をいただき活動を行った。参加人数についても昨年度から大きな変化なし。今後の課題としては、参加児童の増加、事業内容の拡充(外部団体との協力)を行っていく。
子育て支援における世代間交流	子育て支援課	子育て支援に高齢者などの参加を推進します。	来年度以降も引き続き、高齢者との交流を通じ、子どもたちの発達を促進するため、講師を招いて保育園内で、お茶会を実施していく。(各園1回)保育園における夕涼み会で近隣の住民を招待する。また、かわみんハウスでの高齢者との異世代交流事業を検討していく。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため実施していない。 ●予算なし	E	令和4年度は感染拡大防止のため実施していない。来年度以降再開に向けて、内容を検討していく。
地域学校協働活動	生涯学習課	各小・中学校の体育館を開放し、利用者の体力向上や健康増進を促し、また、子ども同士の交流の場としても利用されるよう、学校と連携して支援します。また、旧小学校の校舎を活用して子どもと大人、及び子ども同士の交流の場、地域の教育の場となるよう取り組みます。	地域人材の発掘と、ボランティアの育成をすることで、地域による子どもの教育を実施していく。	地域のボランティアの協力を得て旧校舎を開放し、新たな活動と交流を促進している。 ●地域学校協働活動推進事業 2,087,000円	A	1年間を通して週に1回程度、ひろば活動を実施出来た。また、夏休みの縁日やきもだめし等の各種イベントも実施し、多くの方の参加があった。地域の有償ボランティアの協力により、子ども達の居場所づくりや見守りが実施できている。(4月~2月実績、あかめひろば:38日開放、1692人利用、みんなのひろば:38日開放、2456人利用)

今年度までの評価の基準……A:順調(達成率91~100%) B:概ね順調(同81~90%) C:ふつう(同71~80%) D:やや遅延(同61~70%) E:かなり遅延(同~60%)

(5) 職業生活と家庭生活との両立の推進			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6) に向けての改善点及び事業例	令和4年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	子育て支援課	ワーク・ライフ・バランスや子育て支援に対する町民の認識を高めるよう啓発します。子育てを楽しむ、一層子育てに参加するよう意識を高めるため、普及啓発します。すべての子育て家庭が安心して子育てできる社会を目指し、地域社会全体で支えあう住民意識を高めるよう推進します。また、男女が共に家庭内における役割を分担するよう意識啓発を行います。	町事業の際に、託児支援事業「かわみんママ」を実施し、子育て世帯の参加を促進させるとともに、かわみんハウスにおいて「ママのリフレッシュタイム」を毎月実施していく。	ママのリフレッシュタイムは約2ヵ月に1回実施している。子育て講座を毎月実施し、保護者の気分転換や子育てに関する新たな知識取得の場としている。 ●運営委託料 21,493,000円	A	かわみんママは合計18回実施した。また、ママのリフレッシュタイムは5回実施(延べ41名参加)した。
	総務課		次期男女共同参画推進計画を策定予定。他団体を参考にしつつ、生涯学習課の講座との連携した取り組みを実施していく。	男女共同参画に係る啓発として、男女共同参画関連図書や男女共同参画パネルの展示を実施した。 DV・デートDV防止に係る啓発として、パープルリボンツリーやパープルリボンタペストリーを設置するとともに、成人式にてデートDV防止の啓発物を配布する。 ●予算額 244,000円	B	啓発活動に重点を置き、予定していた事業(男女共同参画講座の開催、男女共同参画関連図書の展示)は完了した。特に家庭内における役割を分担するための意識啓発として、子育て世代の男性を対象とした「パパのための読み聞かせ講座(男女共同参画講座)」を開催したところ、親子10組(19名)が参加し、子育て参画の意識を高めることができた。
	農政産業課	労働者、事業主、地域住民などの意識改革や、事業主への社内規定見直しを進めるための広報、情報提供などの施策を、商工会と連携し実施します。子育てと仕事の両立ができるように、労働者、企業の慣行や意識を変えるよう働きかけます。	町内企業対象の面接会、説明会の開催は、参加者が少なかったため、令和2年度は、ハローワーク東松山、吉見町と共同開催を行うことを検討していく。	11月9日に東松山・川島地域合同就職相談会を実施し、企業の人事担当者との採用に関する相談の場を設けることで、雇用促進を図る。 ●県雇用開発協会負担金 3,000円 ●東松山地区雇用対策協議会負担金 13,000円 ●川島町合同就職面接会チラシ印刷代 25,000円	B	一部企業による面接会を行うことで、企業における採用情報や企業理念の紹介につながった。しかしながら限られた企業しか対象になっておらず、子育てと仕事の両立につながるような展開には、まだうまくつなげることは難しい状況である。
	総務課		町内企業の模範となれるように、職員の意識改革に努めていく。	特定事業主行動計画に関する情報を公表した。また、育児関連の休暇や育児休業の取得促進のため、職員に制度の周知を行った。 ●予算なし	B	子どもが生まれる男性職員(3名)には、個別に育児関連の休暇について説明し、取得を促したところ、対象職員全員が休暇を取得した。また、育休から復帰した職員(6名)には、育児に関する休暇制度一覧表を配布した。
仕事と子育ての両立のための基盤整備	子育て支援課	保育サービスの充実、未整備の事業への取り組みを検討し、多様な働き方に対応した子育て支援を推進します。	病児・病後児保育料助成制度(1回の利用につき1,000円まで)を創設したため、利用者への周知を目的として広報等で周知していく。また、町内で病児・病後児保育を実施できる施設について確認検討していく。	現在利用者は0名。今後も対応ができるよう制度を維持していく。また、町外施設のパンフレットを窓口で配布するなど、周知を行う。 ●予算なし	D	病後児保育(緊急サポート)については年数回程度利用されているものの、病児保育は利用なし。

今年度までの評価の基準……A:順調(達成率91~100%) B:概ね順調(同81~90%) C:ふつう(同71~80%) D:やや遅延(同61~70%) E:かなり遅延(同~60%)

(6) 児童虐待防止対策の充実			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和4年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
関係機関との連携	子育て支援課	児童虐待は、早期発見、早期対応が極めて重要なことから、児童虐待に対応するため、福祉・保健・医療・児童相談所・教育・警察などの関係機関との連携を図り、子どもが安心して育っている環境を整備します。児童虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、町及び児童相談所へ通報するよう周知するとともに、虐待を受けた子どもが一刻も早く回復できるような体制を整備します。また、要保護児童対策地域協議会を定期的に開催し、関係機関と情報を共有し連携を密に図ります。	要保護児童対策地域協議会の開催や実務者会議の開催を増やし、虐待の早期発見、早期対応に努めていく。	代表者会議1回、実務者会議を4回実施し、関係機関との情報共有を図り、虐待の早期発見、早期対応に努めていく。 ●予算なし	A	代表者会議を1回、実務者会議を4回実施した。随時、個別ケース検討会議を開催し、事例対応をした。
	健康福祉課		関係機関と連携し、迅速な情報共有と対応を図っていく。	適宜必要に応じ、連携を取っている。 ●予算なし	A	適宜連携を取り対応をしている。
	教育総務課		関係機関との更なる連携を図っていく。	例年は「学校における児童虐待防止対応研修会」に各校の教員が参加し、児童虐待を早期発見・早期対応する力を養成している。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため教育委員会指導主事が参加。 ●予算なし	C	本年度は、児童虐待防止対応研修会が未実施のため、教職員の研修はなし。指導主事が「児童虐待防止支援研修会」に参加し、虐待を受けた児童生徒の心理面、学習面、生活面での支援を充実させることの重要性について研修を行った。今後も継続して家庭、学校や関係機関と連携を図っていく。
発生予防、早期発見、早期対応	子育て支援課	保育園・幼稚園・学校等と連携し、虐待発見時の的確な対応ができる体制を整えるとともに、早急に児童相談所へ通報をします。子育て家庭が相談、交流できる「地域子育て支援拠点」の機能を充実させ、子育てに悩む保護者が孤立しないよう支援します。乳児家庭全戸訪問事業により、虐待のリスクのある家庭や支援の必要な家庭の把握に努め、相談や訪問などの支援を実施します。乳幼児健康診査の未受診児の状況を把握し、適切な支援を行います。子どもの発達に関する知識を提供し、それぞれの子どもにあった子育てができるよう支援します。妊娠中から支援が必要な妊婦を把握し、相談や訪問など適切な支援を行います。	子育て支援課や子育て支援総合センター「かわみんハウス」で家庭の様子や子どもの気になることなど、相談しやすい環境を構築していく。	かわみんハウスで子育てに関する相談できる環境として、スタッフによる個別面談と、専門家(子育て支援カウンセラー)につなげられる態勢を整えた。 ●子育て支援総合センター管理運営事業 27,203,000円	B	かわみんハウスでの専門家に対する相談は行われなかった。令和4年10月から子育てに関する相談を行える場所(かわみんテラス)を新たに開設した。
	健康福祉課		前年度に引き続き、新生児訪問事業の全数実施や未受診児の状況把握などを行って早期発見・発生予防をしていく。	新生児訪問事業については、10月1日現在全数実施(36件)。 ●新生児訪問事業 352,000円 乳幼児健康診査未受診児については、電話にて状況把握し、次回の健診受診につなげている。 ●乳幼児健康診査 2,205,000円	A	新生児訪問については、児の入院等の理由により現在未実施件数が1件あるが、母親と連絡を取り状況を把握している。退院後、実施予定である。その他は、全数実施し、虐待リスクの有無を確認した。乳幼児健診についても、未受診の場合母親に連絡を取り、受診可能年齢までに未受診だった場合は、児や家族状況を確認するため訪問を実施し、虐待リスクの有無を確認した。

(7) ひとり親家庭などの自立支援の推進			第2期子ども・子育て支援事業計画(R2~R6)に向けての改善点及び事業例	令和4年10月1日時点 事業予定・実施状況・予算額等	今年度までの評価	評価理由
実施施策	所管課	概要・方向性				
ひとり親家庭などの自立支援の推進	子育て支援課	母子及び寡婦福祉法や、母子家庭の母の就業に関する特別措置法の規定を踏まえ、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費、交通遺児手当の支給、母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度、保育園への優先入園など、生活の自立や就業支援を総合的に実施します。	継続して、県が実施する児童扶養手当や母子父子寡婦福祉貸付金などの制度の案内・相談を行っていく。 保育園への優先入園や保育料の一部減免や、放課後児童クラブ事業における一部補助の実施を引き続き行っていく。	ひとり親家庭等医療費支給事業、交通遺児手当支給事業、保育園入園の優先、保育園や学童の保育料減免制度等を実施。 県では児童扶養手当支給事業、母子及び寡婦福祉資金貸付制度、ひとり親家庭児童就学支度金制度及び母子家庭等自立支援給付金制度を実施。 ●ひとり親医療費給付金 5,458,479円 ●交通遺児手当 1,000円	B	継続して各制度を実施し、窓口にてチラシ等を配布して周知をした。また今年度は、昨年度利用申込のなかった母子及び寡婦福祉貸付制度の申込が1件あった。

今年度までの評価の基準……A:順調(達成率91~100%) B:概ね順調(同81~90%) C:ふつう(同71~80%) D:やや遅延(同61~70%) E:かなり遅延(同~60%)